



平成 31 年 4 月 25 日 16:30

<タイトル> 佐渡市待鶴荘訪問介護事業所の行政処分に関する市長コメント

○市長コメント

本日、市が運営する佐渡市待鶴荘訪問介護事業に対して、指定の一部効力停止の行政処分が行われました。

本処分は、佐渡市特定施設待鶴荘における介護報酬不正請求事案に、佐渡市待鶴荘訪問介護事業が大きく関わったことを踏まえ、新潟県が佐渡市特定施設待鶴荘に対して行った処分と同等の処分が行なわれたものです。

市が運営している事業所がこのような事態となったことは大変遺憾であり、この処分期間中は、利用者への影響がないよう利用者の処遇を最優先して運営を行っていきます。また、発生に至った経緯について十分な調査を行い、再発防止に努めていきます。

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 市民福祉部高齢福祉課  
電話(直通)0259-63-3790